



議会だより



かわち

第55号 2019.8.15 発行



Contents

- 第2回河内町議会定例会……P2
- 一般質問……………P4
- 第2回臨時議会・議員活動…P9

写真：ポニースクールより

令和元年

第2回河内町議会定例会

6月6日から6月13日までの8日間の会期で開かれた定例会において、提出された報告6件、条例改正等4件、補正予算2件、人事案件2件について審議されました。
その結果についてお知らせします。

◆ 議案の内容と結果 ◆

		審議結果 (賛成:反対)
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて (河内町税条例等の一部を改正する条例)	原案承認 (11:0)
	地方税法の一部を改正する法律等が平成31年3月29日に公布され、いずれも原則として同年4月1日から施行されることに伴い、専決処分により河内町税条例等の一部を改正したので、報告し承認を求めるもの	
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて (平成30年度河内町介護保険特別会計補正予算(第4号))	原案承認 (11:0)
	地方自治法第179条第1項の規定により、平成31年3月29日付けで専決処分したので、報告し承認を求めるもの	
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて (平成30年度河内町一般会計補正予算(第6号))	原案承認 (11:0)
	地方自治法第179条第1項の規定により、平成31年3月29日付けで専決処分したので、報告し承認を求めるもの	
報告第4号	平成30年度河内町一般会計継続費繰越計算書の報告について	報 告
	地方自治法施行令第145条第1項の規定により、遞次繰越をしたので平成30年度河内町一般会計継続費繰越計算書の報告をするもの	
報告第5号	平成30年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告
	地方自治法施行令第146条第2項の規定により、明許繰越をしたので平成30年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告をするもの	
報告第6号	平成30年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告
	流域下水道整備事業費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成30年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告をするもの	



議案第1号	河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 (11:0)
	国政選挙における管理者等の費用弁償の単価が改定になったため、本条例の一部を改正するもの	
議案第2号	河内町立かわち認定こども園の設置及び管理に関する条例及び河内町立かなえつ認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 (11:0)
	事業名変更に伴い、本条例の一部を改正するもの	
議案第3号	河内町介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決 (11:0)
	地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律(平成26年法律第83号)による介護保険法(平成9年法律第123号)の改正に伴い、本条例の一部を改正するもの	
議案第4号	平成30年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決 (11:0)
	平成30年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるもの	
議案第5号	令和元年度河内町一般会計補正予算(第1号)	原案可決 (11:0)
	歳入歳出予算の総額に27,568千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,412,294千円とするもの	
議案第6号	令和元年度河内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (11:0)
	歳入歳出予算の総額に1,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,233,015千円とするもの	

※議長は可否同数のとき以外は表決に加わりません。

人事案件

固定資産評価審査委員会

委員の選任について

河内町田川124番地

岩橋 宏征氏(再任)

引き続き固定資産評価審査委員会委員として同意されました。

河内町長竿166番地

石山 和雄氏(新任)

新たに固定資産評価審査委員会委員として同意されました。

【お詫びと訂正】

議会だより第54号のP3人事案件に誤りがありました。

(誤) 雑賀義徳氏

(正) 雑賀善徳氏

お詫びして訂正致します。



一般質問

令和元年第2回定例会において、2名の議員が町政について質問しました。要旨をまとめたものです。詳しくはホームページをご覧ください。



諸岡 周示
議員

防災対策について

議員 災害時相互応援協定の締結はいつごろになるのか。その内容も含め伺いたい。

総務課長

平成29年1月、稲敷地方広域市町村圏事務組合の市町村による相互応援対策協議会を設置、災害時相互応援に関する協定を締結した。協定市町村内での災害発生時、被災した市町村に対し、応急対策、復旧対策を

相互に応援することとなっております、

食料、飲料水及び生活物資等の提供、応急復旧等に必要な職員の派遣、被災者を一時的に受け入れるための施設の提供及びあっせん等の9項目について規定。協定市町村では、利根川、小貝川の洪水を想定した稲敷広域消防本部圏内市町村広域避難計画の策定の検討を行い、平成31年3月に広域避難計画利根川、小貝川洪水編を策定。主な内容は、避難対象市町の龍ヶ崎市、利根町、河内町の行政区ごとに、避難先施設、収容人数、避難先市町村への避難経路等を定めている。避難先は、河内町の場合は、阿見町と美浦村となっている。

議員 避難する場合、避難場所への経路等、町として策定しているのか。町民へ避難経路の公表はいつなのか。

総務課長

河内町避難計画では、町内の全ての行政区ごとに阿見町と美浦村の各避難先施設、三つの避難経路を定めている。この広域避難計画をもとに、町と避難先自治体である阿見町、美浦村とより具体的な協議を進め、利根川、小貝川の洪水発生時の町民の広域避難が円滑に行えるように努めていく。現在ハザードマップの改正を予定しており、この広域避難をできるだけ記載し、各世帯に配付してお知らせしたい。



議員 現在、利根川の洪水浸水想定区域による浸水の深さを明示したものを、電柱に10力所程度掲示してあるが、もっとわかりやすく行政区ごとにふやせないか。

総務課長

平成30年度に町民の洪水への意識啓発、注意喚起のため、役場本庁舎等の公共施設、幹線道路沿いの電柱などの人目につきやすい場所に、利根川の洪水を想定した想定浸水深標識を設置。今後、より町民が気づきやすい場所への設置を課題とした。ハザードマップの見直しや想定浸水深標識の設置等で、町民がみずからの命はみずからが守るという防災意識の啓発に努め、逃げおくれゼロを目指す。

議員 町長にはスピーディー感をもって、腰を据えてかじ取り計画をやってもらいたい。全般的に防災対策を、今後どのようにしていくのか。



町長

集中豪雨のあと地震が起きた場合、利根川が氾濫するのではないかとということ念頭に、総合防災訓練を各地区、全体で始めて、こととして6年になる。協定、避難計画ができ、実際の避難についてはこれから進めていく。地域の自主防災組織の立ち上げを各区長にお願いし、補助金等も提案しながら協力体制を図り、自衛隊関係、稲広消防のOB等の専門的な人を入れてアドバイスをもらいながら、実行部隊としてやっていただきたいと考えている。

これから成田空港ではC滑走路、B滑走路が1キロ北進するが、もし利根川に不時着した場合を想定し、稲敷広域の消防、成田市周辺の消防、自衛隊、警察も含めた大規模な訓練を来年度に計画。

町民の安心安全を考えて対応策をとっていかなくてはならない。今回、役場の職員数のライフジャケットの購入費を補正予算に計上している。防災、航空機事故に関する対応をこれからもしっかりと進めていきたい。

高齢者などの交通弱者の支援について

議員 高齢者タクシー料金を改正し、4月から実験的に始まったが、現在どれくらいの登録者があるのか。町の取り組みと今後の計画について伺いたい。

福祉課長

第5次総合計画の基本戦略において、通学、通園、買い物、通院といった日常生活の不便さを可能な限り解消を図ることとしており、高齢化にあわせて増加することが見込まれる交通弱者の対策として、福祉サービスの充実や町民の健康維持、推進を図ることとしている。既存の町営コミュニティバス運行の見直し、デマンドタクシー導入、外出支援サービスの拡充、生活物資に関する宅配サービスの導入を検討していく。コミュニティバスが平成30年度から運行ルートを龍ヶ崎市の済生会病院まで延長したことで病院と周辺の商業施設等の利用が可能になり、一定

の効果を上げていると考えている。今後もさらに鉄道駅、医療機関、公共施設、その他ショッピングモール等とも結んだコミュニティバスネットワークの充実、停留所から離れた地域からコミュニティバスを利用する方を念頭にしたデマンドタクシー導入の検討を進めていく。現在、社会福祉協議会で実施している福祉有償運送サービス利用者に上乗せで助成する外出支援事業の範囲の拡大、拡充を検討。昨年度から試験的に実施している高齢者タクシー助成事業の利用登録者は23名であり、引き続き周知を図り、本格運用に向けて制度設計に必要な情報の収集に努めていきたい。

その他、買い物に出かけられない高齢者を対象に実施している高齢者お買い物ツアー等の施策を通して得られる情報やご意見をもとに、高齢者を含め、障害をお持ちの方や妊産婦等の交通弱者の外出支援についても、関係各課と連携して検討していきたい。

福祉課長

高齢者タクシー助成事業は、福祉サービスとして導入を検討しているものであり、交通弱者といわれる方に対し、公共交通機関、コミュニティバス等に結ぶような役割として、交通ネットワークを補充するような制度にしていきたい。自己負担や助成額は、公共交通機関の利用料金と外出支援事業の自己負担を、タクシー料運賃のおおむね現在の2分の1程度になるように助成している。

町長

今後、町だけでなく、有識者、議員も含めて具体的な対応策を考えたほうがいいかと思うので、協議会、委員会を立ち上げ、いろいろな方の意見をつないでいくように考えたい。

議員 初乗り730円の助成を受けても、かなりの負担がかかるため、ワンコインくらいで行けないか。





星野 初英
議員

交通弱者対策について

議員 年1回の買い物ツアーを実施しているが、そのほかに月1回くわいらくン車でのいので地域ごとに日にちを変えて実施できないか。

福祉課長

平成30年度より、高齢者の買い物弱者支援と社会参加の意欲向上のきっかけ、生きがいづくりを目的とする高齢者お買い物ツアーと題した高齢者外出支援事業を実施。町内在住の70歳以上のひとり暮らし、高齢者世帯で外出や買い物に行く機会が少ない方を対象に、旧村単位で4日に分け、県内の市場や商店街にバス

で連れていき、高齢者のとじこもり防止や生きがいづくりに一定の成果を上げていると感じており、今年度も引き続き実施する予定。ワゴン車等で近隣の商業施設にて食料品や生活必需品の買い物ができるようにすることにについては、福祉課、社会福祉協議会で検討を始めたところであり、もう少し時間をいただきたい。

議員 コミュニティバスが1日2回龍ヶ崎の済生会病院まで行くようになったが、バス停まで行くことが大変だという声がある。バス停まで行くための対策についての考えを伺いたい。

福祉課長

コミュニティバスのバス停が遠い方の乗り継ぎについては、現在、高齢者外出支援事業として、社会福祉協議会で実施している福祉有償運送サービスがあるが、町が行う外出支援サービス事業により、さらに利用しやすい事業になる。

昨年度から高齢者タクシー助成事業を実施、本年度より対象を町内全域に広げて実証実験を行っている。目的地までの移動手段、コミュニティバスやその他の交通機関への乗り継ぎ等うまく組み合わせることで利便性も向上すると考え、個々にその方の生活体系に合った利用方法や交通プランの提案をしていく。引き続き制度の周知を図り、サービス利用者をつやしていきたい。

議員 河内町にデマンド乗り合いタクシーの導入予定はないのか。

福祉課長

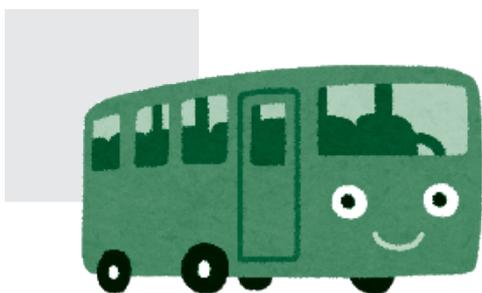
交通手段にお困りの高齢者や障害をお持ちの方に、福祉有償運行サービスや高齢者タクシー助成事業を活用し、公共交通機関につなぎ、目的地までの移動手段として活用していただければと考えている。試験運用中の高齢者タクシー助成事業のデータや意見をもとに、コミュニティバス、デマンド乗り合いタクシーなど

の効果的な運用、導入等について、関係各課と協議していく。

議員 交通弱者対策についての考えを伺いたい。

町長

買い物ツアーは、河内町では年に1回だが、利根町等を参考によいところはまねしていきたい。交通弱者に対する対策、外出支援の協議会を立ち上げて、多くの方からご意見をいただきながら、対応していきたい。



災害時の対応について

議員 避難所の備蓄として国産液体ミルクを備蓄してほしい。保存期間が短いため、「広報かわち」や乳幼児健診、防災訓練などで紹介し、ふだんから使いなれてもらい啓発事業も行ってはどうか。

総務課長

乳児用液体ミルクは、液状の人工乳を容器に密閉したものであり、常温で長期間の保存が可能で、そのまま飲むことができ、授乳時の調乳の手間が省くことができる商品。乳児用液体ミルクの利点として、地震等によりライフラインが断絶した場合、水や燃料の確保が難しい災害時での活用がある。町の災害物品等の備蓄に乳児用液体ミルクを追加することは、保存期限や保存方法を考慮し、検討していく。広報等でも防災情報を掲載し町民の防災意識の啓発を図っているが、今後、保健セン

ター等とも連携し、赤ちゃんがいる場合の非常持ち出し品として乳児用液体ミルクをお知らせしていきたい。



議員 マンホールトイレの設置が予算的に厳しい状況であれば、それにかわるトイレを備蓄することを考えてほしい。進捗状況を伺いたい。

総務課長

災害用マンホールトイレは、災害が発生し、家庭や避難所で水洗トイレを使用できなくなったときに、テン式等の仮設のトイレを組み立て下水道に直接流すこと等により、衛生的にトイレを使用することができる

という特徴がある。現在、町が災害用マンホールトイレを整備する具体的な計画はないが、避難所等への整備は、整備費用等の財政負担を考慮し、引き続き災害時対応の課題としていく。災害時のトイレとして、使い捨てのできる簡易トイレセットを町で備蓄、各家庭等での備蓄について広報等でもお知らせしていきたい。

議員 防災ガイドブックの進捗状況を伺いたい。

総務課長

本年度中に、町地域防災計画とハザードマップの改正を予定。ハザードマップの改正に当たり、先行自治体の防災ガイドブックも参考として、災害時の情報取得方法、ふだんからの備え、避難時の注意事項等の防災情報等も掲載し、町民の防災意識の啓発を図り、広域避難についての情報も盛り込んでいきたい。

議員 災害時の対応についての考えを伺いたい。

町長

液体ミルクは、できる限り早くそろえると同時に、事前に使ってもらえない方法を検討中。マンホールトイレの環境は、河内町ではあまり現実的ではないため、簡易トイレ、使い捨てでもいいので対応できるものが必要だと思う。防災ガイドブックは、配付した後も有効に活用できる方法を考えていきたい。



教育環境の充実に ついて

議員 保護者の負担を軽減し子育てを支える方策としても、財政を工夫して、給食費を無償化にできないか。給食費無償化にするための課題はなにか。

教育長

県内44市町村の給食費の保護者負担平均月額、児童4,000円、生徒4,500円。何かの形で補助している市町村は10市町村あり、保護者が税金等の滞納がないことが要件。町の徴収額は、1年生から3年生まで3,700円、4年生から6年生まで3,900円、7年生から9年生までと教職員4,300円。学校給食法において経費負担については、設備等は設置者支出、食材は実際に食べる児童生徒の保護者が納入すべきであると記載されている。

無償とする場合、予算として年間約2,400万円が必要となり、一

旦実施すると逆に有償化へは戻せない内容であり、無償化は恒久的に実施しなければならぬため、財源の確保が担保されなければならない。無償化で児童生徒1人当たり年間4万5,000円ほどの保護者負担が削減できる。現在の給食費の未納額は、過年度を含め約176万円ほどあり、現在在籍している児童生徒で約50万円、卒業した児童生徒にも請求は続けているため減ってきているが、ずっと継続して請求していかなければならない課題がある。実施時期の検討が必要で、保護者へ事前に意識調査等を行い、無償化の目的、意義を十分に理解していただいてから実施するのが肝要である。これらの課題等が解決できるときに、給食費の無償化の可能性はあると思う。

自校給食がスタートして、ことで1年が過ぎた。それまで幼稚園給食に業者委託していたが、1年間で約1,000万円削減し、目的どおりに削減できたことを報告する。

町長

本当に無償であれば一番いいと思う。まず、実際に無償化している市町村、2分の1等補助している市町村の状況等を調査していくことが必要である。



議

員

活

動



◇ 総務経済委員会 ◇

◇ 空港対策特別委員会 ◇

6/6

竜ヶ崎工事事務所訪問

6/13

内窓効果体験住宅視察

生板地内県道路線の進捗状況及び今後の予定等を伺ってきました。

千葉県成田市にオープンした防音工事済木造住宅で、内窓の設置状況や防音効果を体験してきました。



第2回 河内町議会 臨時会

8月9日に開かれた臨時会において、審議された結果をお知らせします。

		審議結果 (賛成:反対)
議案第1号	令和元年度河内町一般会計補正予算(第2号)	原案可決 (11:0)
	歳入歳出予算の総額に10,403千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,422,697千円とするもの	
議案第2号	河内町デジタル防災行政無線(同報系・移動系)設備工事請負契約について	原案可決 (11:0)
	令和元年7月29日に一般競争入札に付した工事について、請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	

※議長は可否同数のとき以外は表決に加わりません。





議会を **傍** **聴** して みませんか

議会はどなたでも傍聴することができます。
定例会は原則、3月・6月・9月・12月に開催されます。
詳しくは、議会事務局までお問合せ下さい。
☎ 0297-84-2111 内線 201

この議会だよりは、会議で行われた内容を要約してお知らせしております。詳しくは、町のホームページにある河内町議会より会議録をご覧ください。また、議会に関するその他の情報もご覧いただけます。

URL <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>

なお、議会会議録は、公共施設（役場、福祉センター、農村環境改善センター、つつみ会館）にもありますのでご覧ください。

◆ 議長及び議員の主な動向 ◆

令和元年5月から令和元年7月

*** 5月 ***	
8日	町体育協会総会
13日	街頭キャンペーン
17日	町民ゴルフ大会
21日	県町村会公有物件特別会計監査 議会運営委員会
22日	県南町村議会議長会
23日	美浦・河内小学校陸上記録会 シニアクラブ総会
24日	県議長会定例会
27日	龍ヶ崎地方塵芥処理組合全員協議会・臨時会 例月出納検査 イルミネーション実行委員会
28日	全国議長会議長副議長研修会 市町村長・市町村議会議長会議
30日	町シルバー人材センター理事会 町商工会通常総会
31日	稲敷地方広域市町村圏事務組合全員協議会・臨時会

20日	郡市社会教育委員連絡協議会監査 学校給食運営委員会
21日	認定農業者協議会定例総会
23日	岡田金男氏旭日双光章受賞記念祝賀会
25日	例月出納検査
27日～29日	町議会行政視察

*** 6月 ***	
2日	手をつなぐ育成会定期総会
5日	社会福祉協議会理事会
6日	第2回定例会開会 総務経済常任委員会
13日	第2回定例会閉会 空港対策特別委員会
15日	消防団幹部視察研修
16日	「かわち丸」新酒披露会
19日	直売所等視察研修会

*** 7月 ***	
1日	竜ヶ崎土木協会定期総会
2日	直売所等視察研修会
5日	旧金江津小学校利活用における地域懇談会
9日	龍ヶ崎地方衛生組合全員協議会 ウィーラーミドルスクールウェルカムセレモニー
10日	交通弱者対策打合せ会議
11日	町文化協会監査 かわち学園・ウィーラーミドルスクール交流演奏会
12日	直売所等視察研修会
13日	郡市社会教育委員連絡協議会総会・研修会
16日	竜ヶ崎地区防犯協会理事会・評議員会
18日	町文化協会総会
19日	県交通安全キャラバン隊メッセージ伝達式
20日	かわち町日中友好協会総会
25日	例月出納検査
26日	街頭キャンペーン イルミネーション実行委員会
29日	子ども・子育て支援審議会 稲敷地方広域市町村圏事務組合全員協議会・臨時会
30日	龍ヶ崎地方衛生組合全員協議会・臨時会
31日	広報委員会